令和元年度 第7回(10月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和元年10月4日(金) 午前10時~午前12時05分
3. 出席委員	上島和久教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	女兵
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合教育改革担当理事、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山﨑博史教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中弘二国体推進室長、山口敦司市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長)令和元年度第7回の定例教育委員会を始めます。令和元年度も上半期が終わりまして、いよいよ下半期に入ってきました。委員の皆様方には大変お世話をお掛けし、ありがとうございました。ここまで何とか無事に来ている所ですが、下半期も行事、授業がスムーズに行っていけますようにご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをします。本日の会議の事項中、協議(1)令和元年度名張市スポーツ大賞表彰に関する審査について、及びその他の項の1)義務就学者の就学校の変更について3)児童生徒の問題行動についてにつきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とする事を提案したいと思います。委員の皆様にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長)ありがとうございます。ご異議がないようですのでこれらの案件につきましては 非公開として会議を進めたいと思います。それでは事項書に基づいて始めさせて頂きます。

1 報告

第28号 臨時代理した事件 ((仮称) 新桔梗が丘中学校整備工事請負契約の締結) の 承認について

(事務局説明)

(教育長)説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様方から何かご意見ご質問ご ざいましたらお出し下さい。はい、どうぞ。 (委員) 5億1千万、それから1億1千万という6億2~3千万の工事ですが、主にどのような内容の改修をされるか、主なものだけで結構ですので教え頂きたいと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)はい、大きなものでは空調設備の工事です。その他、照明設備のLED工事や体育館とか格技場の吊天井の改修があります。あと外壁部分の改修、屋上防水の改修、諸々の工事を予定しています。

(委員) その内、補助金等はいかがですか。

(事務局)補助金につきましては環境省の補助金と文部科学省の補助金を受ける事になっています。環境省の補助金につきましては空調設備、あるいはLED照明についての工事に対して行われるものです。文部科学省の補助については吊天井とか、トイレの改修等が対象となっています。環境省の補助事業につきましては、設計ベースになりますが事業費2億1千5百万円のうち、補助金としては1億4千3百万円となり、文部科学省の補助は同じく設計金額ベースですが、5億1千9百万円のうち、文部科学省の補助としては6千3百万円という金額となります。

(委員) それ以外は名張市の負担ということですね。

(事務局)はい、起債を財源としており、その起債に関しては後年度に国の交付税で一部措置がされることとなります。

(委員)結論としては総契約額に対して何パーセント市が負担しているか。率として教えて下さい。

(事務局)はい、市の実質負担額としては58パーセントになります。

(委員)はい、ありがとうございます。その58パーセントは市の起債という事で予定されているという理解でよろしいですか。起債の償還年数はどのようになっていますか。

(事務局)起債については、事業費が確定する会計年度の終了間近、3月とか4月に借り入れる事が多くあります。起債の償還期間についてはその物の耐用年数に応じて期間が定まってきますので、今回は新設の学校ではないですが、新設の学校であれば、例えば25年というのが償還期限になります。その耐用年数と併せて、市が学校以外にも道路とか公共施設の整備に起債をしていますので、毎年の償還金額を平準化するという意味合いで、例えば25年の償還期限があるものでも20年の償還にするといった市全体でバランスを取ることもあります。これは財政部局の方で起債の借り入れをする際にそういった考慮をした上で判断をしておりますので、次回の会議の時に概ね現段階で財政部局の方がどの程度の年数を、償還年数として考えているのかを確認させて頂いて報告したいと思います。

(委員)はい、教育委員会の事業で市の負担といった時に、必要のある事業を市民の方の声を聞いて実施して頂いていると思いますが、返済するのは将来的に未来の市民という事も同時に現実問題な訳ですよね。その時にはここにいる人達はほとんどいないような状態で後の市民の人たちが返済していく。そのため説明の中に将来負担を考えられるような報告体制として頂きたいと思います。いかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 以後、注意をさせて頂きたいと思います。

(教育長)はい、よろしくお願いします。他はいかがですか。はい、どうぞ。

(委員) この契約日はいつですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 9月25日が契約日になります。

(委員)消費税率は8%となるわけですね。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 10%の税率が適用されます。

(委員) 10月からの消費税は10%ですが、9月はまだ8%ではないのですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)消費税の関係ですが、物品の引き渡し日に消費税の税率が適用されますので、10月以降に引き渡しがされる物品については10%になります。ただ、経過措置というのがありまして、3月以前に契約をしていて10月以降の引き渡しであれば8%の税率が適用される場合もありますけど、基本的には車とかでも同じですが、契約日ではなく引き渡し日に税率が適用されるという事になります。

(教育長)他いかがですか。はい、それではこの件につきまして承認という事ですがご異議 ございませんでしょうか。

(委員) はい、異議なし。

(教育長) はい、それでは承認という事で処理をさせて頂きたいと思います。

第29号 臨時代理した事件(教育委員会職員の人事異動)の承認について

(事務局説明)

(教育長)説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様方からご意見ご質問ございませんか。はい、どうぞ。

(委員) これは、どういった人事ですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)はい、この職員につきましては任期付職員という一定の期間の任期を設けて採用した職員ですが、9月30日で退職をされたという内容となります。採用は市が行っており、教育委員会へは出向という形で配置されていますので、退職にあたっては一旦市の方へ戻して、市の方から退職という発令を行います。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員)後任の補充はありますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、人事部局とも調整をしながら補充をして頂けるように努力しています。

(教育長)他いかがですか。それではこの件も報告案件ですが、承認についてご異議ございませんでしょうか。

(委員) はい、異議なし。

(教育長)はい、ありがとうございます。それでは承認という事で処理をしたいと思います。

2 協議

(1) 令和元年度名張市スポーツ大賞表彰に関する審査について【非公開】

3 その他

- 1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】
- 2) 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について (事務局説明)

(教育長)はい、ありがとうございました。説明を受けた所ですが、私から少し補足をさせて頂きますと、かなり細かい分析を事務局でしております。本来ならば、教育委員会に任せるのではなく、各学校が分析等をしてもらうのが本意ですが、そこまで中々出来ないという事で、事務局で行っておりますが、その結果をやっぱり有効活用して頂きたいと思います。もちろん学校は学力調査の為にやっている訳ではないですが、学力を上げるひとつの大きな手段として、こういう取り組みをしたら成果も出てくるという事に繋がると思います。また、このように色々な取組を通して、学力が向上してきており、この事には小中一貫教育によって大きく伸びがあったという事は大いに周知もしていかなければならないと思っています。ただ、今後もこの状況を維持していくのは非常に厳しいかなと。委員の皆様方から何かご意見ご質問ありましたらお出し下さい。はい、どうぞ。

(委員)小学校の結果は中学校の結果、中学校の結果は小学校の結果と説明頂きましたが、 もう少しその内容について教えて下さい。

(教育長) 事務局。

(事務局)中学校の国語、数学の問題が何年生の履修内容が出題されているかですが、実は中学校の問題に多くの小学校で履修した内容が出されています。本来であれば、小学校で習って定着していなければならない内容だという事で、こういった事実を中学校も小学校に発信していかなければならないですし、小学校もきちんとこの結果を踏まえて、もう少しきちんと押さえなければばらないという事で授業改善、分かる授業づくりに生かして頂きたいという事です。

(教育長) よろしいでしょうか、他いかがですか。はい、どうぞ。

(委員)教育委員会の指導主事の先生方、本当に大変だったと思います。各学校で有効に活用して頂きたいと思います。この良い結果を糧に先生方、今後一層努力して来年、再来年に繋げていって頂きたいと思います。 やはり先生方の意識が大事だと思いますのでよろしくお願いします。

(教育長) 他いかがですか。私からひとつだけ英語の件で、実は国語、算数、数学と違って 英語については今年初めて実施されました。これからは小学校の英語も入ってくる訳で、校 長会で言わせてもらったのは、やはりこれから中学校の英語の先生の指導力が問われると。 今までのように始めて中学校でゼロからスタートするのではなくて、もう既に小学校で何 年間もやって来た中で、願わくは格差のない形が良い訳ですけど、そうではない中でやって いかなければならないし、中2、中3になってきたらオールイングリッシュでという事を学 習指導要領で謳っている訳です。これは本当に分かる子と分からない子の格差が出てくる 可能性が大きいので、その事も踏まえてどうしないといけないのか。中学校の英語の先生は 小学校の校区でやっている子どもの英語の状況をきちんと把握した上でそれを踏まえて中 学校の英語の授業をスタートさせないといけないと言っている所です。特に話す事につい てはやはり使わないと話せない。プレゼンは出来てもその場に応じて話が出来るという事 は非常に厳しい状況がある訳で、その事を踏まえてどのような授業をしていく事が大事か、 それには実態を踏まえて子どもの実態に則した中でより効果が上がるような事をしなけれ ばならないのではないかという事を言っております。また委員の皆様方からも何かご指摘 がありましたらよろしくお願いいたします。事務局、この12月の美旗小学校の件を説明し ておいて下さい。

(事務局) 市の指定研究とは別に、2年前にも錦生赤目小学校で文部科学省の調査官が来て授業を見て、その後講演会という形で教育委員の皆さんにも参加頂きましたけど、本年度も12月の13日金曜日午後に美旗小学校を会場に小学校算数の習熟度別の公開授業と、同じく講演会が行われますので、またご案内させて頂きますが参加を頂けたらと思います。(教育長) はい、他よろしいでしょうか。それではこの件につきましてはこの程度でとどめておきたいと思います。

3) 児童生徒の問題行動について (8月分) 【非公開】

4) 名張市レクスポフェア 2019 について (事務局説明)

(教育長)はい、この件につきまして何かご意見等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。 (委員)毎年の参加人数の統計があるようでしたら、概算で結構ですので教えて下さい。 (教育長)はい、事務局。

(事務局) 申し訳ございません。今手持ちの資料がありませんので、また、ご報告させて頂

きます。

(教育長)後程また教えて下さい。他よろしいでしょうか。はい、それではこの件はこの程度にとどめておきたいと思います。

5) スポーツフェスティバル 2019 について

(事務局説明)

(教育長)はい、説明が終わりました。スポーツ大賞の件はチラシには入れてありますか。

(事務局) チラシには書いていません。イベントの案内だけです。

(教育長) 表彰の事も入れた方が良いのではないですか。

(事務局) 広報等ではその旨、掲載をしておりますが。

(教育長) せっかくこうやってチラシを製作するのでしたら、先程教育委員会で審査した大 賞の表彰ですから、きちんと入れておく方が良いのではないかと。単なるイベントとは違う と思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)はい、分かりました。

(教育長)委員の皆様方から何かご意見ご質問ございませんか。はい、どうぞ。

(委員)レクスポフェアとスポーツフェスティバルといった似たイベントを1ヵ月空けた だけで何故開催するのですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 例年レクスポフェアは5月に開催していました。元々体育フェスティバル等は健康フェスティバルなどと一緒に体育の日に開催しておりました。昨年度からはより多くの方に知って頂く為に「とれたてなばり」の開催に合わせて11月に移動させました。今年度はスポーツフェスティバルが移動した事によって体育の日の事業が何もなくなってしまったという事もありまして、レクリエーション協会の協力を得まして、レクスポフェアを体育の日の事業と位置付けでさせて頂くという事になりました。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) これは前年度からそういう計画だったと思いますが、両イベントの趣旨が違うという位置付けでしょうか。市民側からすると先程おっしゃられたように何か似たイベントがまた開催されると、どう違うのというぐらいにしか思わないですけど、その辺りどうでしょうか。

(教育長)はい、事務局。

(事務局)基本的にはレクレーション協会はニュースポーツ系、つまりレクレーション系の事業を従前からしていました。ただ、今年度はレクスポフェアに体育協会も参画をされたので、競技スポーツも一緒に入ってきて同じような形になりました。結果的に同内容になってしまったと。本来的にはレクレーション協会が主催のレススポフェアと、市民スポーツ室が国体のPRも含めて実施するのがスポーツフェスティバルと考えております。

(教育長) 先程、委員がおっしゃってくれた通りですが、個人的にはある部分不満がある訳で、市の「とれたてなばり」と同時開催で多くの人が集まる中で実施するということですが、本来の体育、スポーツの趣旨や式典が本来の目的に即しているかどうかという事です。教育委員会としましては、また個人的にもやはり体育の日に教育委員会主催の行事をした方が、本来なら良いのかなと。市の方針として集客を見込んで同時開催という事になってきた所ですので、その成果、結果を受けて今後どうするかという事になってこようかと思います。同時開催する事によって良い効果があれば継続していけば良いですし、あまり成果が見られないとなってきたら、分析をきちんとやって次年度に繋げていく方が良いのかなという気がします。はい、どうぞ。

(委員) はい。私も非常に教育長に同意しますが、「とれなば」と一緒にやり始めてからそれぞれ参加人数が増えているとか、人数が取れていなくても賑わいはしていたという実態が続けば良いと思います。でもそういう事が無ければ、また、同じような内容のイベントを同時期に二つも実施するのは無駄なような気もしますので。今年の状況を見てとおっしゃられた事を踏まえて、来年は1ヶ月おきにやらないでどちらかを、もっと上半期にやって頂くとか、内容については時期を変えるのであれば同じものでも良いと思いますけども、何か流れでそうなってしまったみたいな事がないように、もう少し計画的にやって頂く方が、市民の理解も得られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(教育長) 事務局、いかがですか。

(事務局)ご意見頂きましてありがとうございます。今年度の状況を確認させて頂き、後は 分析の方をしっかりして、次年度に再検討も考えたいと思います。またデータ等も、人数の 調査もさせて頂きたいと思います。

(委員)検討して頂く時に、それぞれグランドゴルフやその他色々な競技があって、その競技の協会や団体がありますよね。そこの会員も間を空けず2回出てこられるのも大変だと思います。その辺の会員の意識や意見も聞いていただきたいと思います。そして、もうひとつが「とれなば」に来るお客さんとスポーツする人とはジャンルが違うと思います。来たついでに「とれなば」へ行って物を買って帰ろうかという人はいますけど、「とれなば」に来て、ホッケーでもしてみようという人は中々いないと思うので、重なるようで重ならないと思いますので、やっぱり体育の日の行事については、以前のように元へ戻さないといけないのではないかなと思いました。

(教育長) 他よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 去年からこのような形で開催していたと思いますが、実際「とれたてなばり」のお客さんがたくさん来てもらえたといったような状況でしたか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 昨年の場合は体験会だけを10月10日の体育の日に開催し、「とれなば」の日にはホッケーと弓道の体験、それから国体PRをさせて頂きました。消防署の芝生広場でホッケー体験をして頂きましたが、結構子どもが集まって、親だけが「とれたてなばり」へ来

る訳ではなくて子どもも付いて来る中で弓道やホッケーの体験を頂きましたので、一定の 効果は充分あったと思っています。ただ、表彰式が少し限られた空間の中になりましたので、 それについてはご意見もありました。

(委員)本来の形に戻すというある程度の方向性を委員の方から強い希望があったという 議事録にして頂ければと思います。それから本来スポーツフェスティバルでスポーツ大賞 の人たちを表彰するというのが半分以上メインだったのかなと思っています。それは、以前 にスポーツ大賞の表彰を10月や11月まで何故遅らせているのですかと尋ねましたら、 それはスポーツフェスティバルで表彰するからだというようなお答えだったと思います。 それから段々位置づけが弱くなっていって、ずっと前に優勝した人を、半年以上も置いてお いて、次年度の真ん中か後半ぐらいに表彰するのであれば、もう体育の日だから表彰すると かいう事を辞めて、本当に年度始めのもっと輝かしい時期に、表彰するなどをして頂いても 良いのではないかと思います。スポーツ大賞受賞の人たちに対して失礼な感じもすると思 いますので、やはり本来的な何を趣旨としてやる行事なのかという事を考えて、検討して頂 きたいと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、委員のご意見ももっともだと思いますので充分考えさせて頂きます。

(教育長)本当に今おっしゃられた通りだと思います。本来であれば「とれたてなばり」に来てくれた沢山の人が表彰の際にみんなで祝福してくれるという事であれば良いですが、それを防災センターの一室で表彰式をするという事はどうなのかという事もある訳です。例えば今までレクスポフェアはゴールデンウィーク辺りにしていましたが、前年度の表彰をその時にするとか、そういう事についてももう一度原点に戻って考え直してみる必要もあると思います。市をあげて表彰する人に対する敬意を評する事と市民に周知するという事をそれぞれどのようにすれば良いかという事も考えていかなければならないし、体育の日を中心とした行事を本来の趣旨に沿った形のものをすべきだという事はきちんと伝えていった方が良いという事ですので、今日はそういう議事録を残して頂くという事にとどめておきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、それではこの件はこの程度にしたいと思います。

6) 第62回名張市美術展覧会結果について

(事務局説明)

(教育長)はい、説明が終わった訳ですけども委員の皆様方から何かご意見ご質問ございませんか。審査委員長さんどうですか。

(委員)初めて審査委員長を務めましたが、素晴らしい作品がたくさんありました。聞いた ら県展に出しても良いような作品もあると言ってくれていました。事務局の説明にもあり ましたが、市民センターの方に色々出展されているものも出してもらったらというお話も 最後にさせてもらいましたが、市展はやはり敷居が高いというような意識が皆さんあるみ たいでした。本当に良い作品が多かったと思います。

(教育長) 他の委員はいかがでしたか。

(委員)はい。本当に大作、立派な作品がたくさんあって、すごく見応えがありました。ご 来場していたお客様がおっしゃっていましたが、昔より展示期間が短くなっているという 事で美術展の展示の期間が長い方がありがたいという事を聞かせてもらいました。色々な 事情があるかと思いますけどもう少し長くても良いのではないかと感じました。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員)同じ意見で9月25日から9月29日というと週の中間の水曜日から週末の日曜日までですか。そうなりましたらその土日に何か予定が入っていた人はもう見られないという事になる訳ですね。2週間にして頂くとしましたら何がハードルですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)会場です。専用の会場ではなく、総合福祉センターふれあいという施設のホールをお借りして、結構なスペースを占有して展示会を開催しております。長期間に渡りますとそちらの施設の他の行事に支障が出てきて厳しいというのが今のハードルですね。

(教育長)本来のふれあいの業務が併行してやっていますし、そこのスペースをお借りする のに中々日が取れないという事が、もう積年の課題です。はい、どうぞ。

(委員) 出品数が確かにおっしゃったように、13年から比較するともう半分になっています。先ほどのお話しであれば敷居が高いという事ですが、折角の機会ですので、もう少し出品しやすいような対策、対応というのを考えて頂けたらと思います。折角の良い機会ですので出来るだけたくさんの方に出品して頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)はい。そのように検討、考えていきたいと思いますが、委員の皆さまも何か良い 具体的な案がありましたら教えて頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

(教育長) 感想みたいな事になりますが、皆さんが言われた通り、折角こうやって素晴らしい作品、年々私もレベルが上がっていると思いますが、出してもらっています。しかし、限られた方というか、毎年同じ人が出展し、入賞するということになってくると先程言ったように誰でも出せる所ではないという形になってきてしまいます。やはり多くの人が順番に、年々出品もし、また講評の機会というのも中々他の所でない事ですから、講評も聞いてもらって、自分の更なるレベルの向上の為にも努力をしてもらうというような意識付けをして欲しいのと、多くの方に見てもらうという事が非常に大事な事ではないでしょうか。そして先ほどから10代の出品が減ってきたという事がありましたが、これも改めて考えていかなければならない。教育委員会としては学力も大事でありますけども、小さい時から興味関心、或いはその特技を活かしてもらうという取り組みもしていく事が我々の務めではないかという気がします。私はよく言うのは小学校の先生は全部が専門家ではない訳ですから、

そういう素晴らしい人がたくさん市内にいますので、そういう人達に子ども達へアドバイスをしてもらう機会を作ってもらい、先生も一緒に勉強していけば良いではないかと思っています。そういう意味で教育センターが実施している事業の中で、授業にもそういう方に入って頂く、或いは特別非常勤講師で入って頂く、或いはまた長期休業中にそういう人達を招いての子どもの絵画教室とか書道の教室とかをしてもらって、若い人達が興味関心持ち伸ばしてもらうような機会を作っていくのも我々の務めではないかと思っています。他よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) はい、二つ提案があります。これは出来るかどうかご検討頂ければと思います。一 つ目の提案は会期の中での全出品作品という事では確かに場所が限られているという事だ ったので、それはよく分かりましたけど、最優秀や表彰された方々の作品だけでも、会期が 終わった後、市庁舎や市の管理できる場所を使って頂いて1ヶ月ぐらい楽しんで頂くとい う企画もあっても良いのかなと思います。例えば市の庁舎の中も限られたスペースばかり かと思いますけど、そういう形で市民の方にふれて頂く、これがひとつ目の提案です。二つ 目は毎年同じ方が入選したり表彰されたりするという事から初年度に今年思いきって初め て出してみたという方だけの賞、これも各部において初年度出品者賞みたいなのものを設 けて頂くのはどうか思います。それから三つ目になってしまいますけど、子ども体験という ことで、子どもさんを連れて展覧会に参加頂けるような、やっぱり仕組み作りをするという 事が非常に重要なのかなと思います。海外では子どもが小さいうちに美術や音楽にふれる 機会という事を地方公共団体の施策として、それからそういう団体の施策、協力を得ながら 進めているのもよく見ます。そういう時には本当に乳幼児とか、小さい子の手をひいて、お 母さん達が参加されるというような光景が見られます。この展覧会においても、お子さんを 一時預かり出来るスペース、それからそういった保育士の手当てというような事だけでも、 かなり参加者やそういった方の関心という事も変わってくるのではないかと思いますので、 もう少し検討頂ければと思います。

(教育長) 事務局。

(事務局)はい、具体的な提案を頂きましてありがとうございます。他の色々な条件もございますが、次年度以降に出来るものから反映していきたいと思います。

(教育長)はい、どうもありがとうございます。色々提案頂いたものを検討して、出来る事からひとつでも実行していきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長)はい、それではこの件はこのぐらいにとどめておきたいと思います。

7) 令和元年度教育センター夏季研修講座実績について

(事務局説明)

(教育長)説明が終わりました。この件につきまして何か委員の皆様方からご意見ご質問ご

ざいませんか。はい、どうぞ。

(委員)教えて頂きたいと思います。ふるさと学習のなばり学の研修ですが、参加人数が2人、3人という事ですが、実際会報を見せて頂いたらもっとたくさんの参加者がおられると思いますが、これはどのような内容でどのようにやられたのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)この研修につきましては、平成30年度プロジェクト研究発表という事で昨年度のなばり学に関するプロジェクト研究のメンバー6名が発表頂いたという事です。残念ながら今回につきましては、教職員の研修といいますとどうしても自発的な部分というのがございますので、残念ながら自主的に申し込んで頂いた方が少なかったということです。

(委員)では、実際受けられた方は2名、それから3名という事でよろしいですか。

(事務局) そうです。

(委員) そうですか。折角良い研究発表をして頂くのに、もったいない。素晴らしい研修を 企画して頂いていますので、自主的、自然体の参加でも結構ですが、参加しやすい環境づく りなどもして頂けたらと思います。

(教育長) はい、どうも。他はいかがですか。どうぞ。

(委員)多分ほとんどが小学校の先生が対象の研修だと思いますが、中学校の先生を対象に しているものは何かありますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)研修につきましては基本的に小学校の先生も中学校の先生も受講は可能ですので、小学校の先生だけしか駄目という事ではありません。ただ中学校の教員は夏季休業中も、部活動等の大会もあり、どうしても小学校の先生が多くなってしまっているというのが現状です。

(委員)教科でも算数とか理科とか多分小学校の先生対象ですよね。中学校の先生お忙しい と思いますけど、夏休み、コミュニケーションという事もありますし、考えて頂けたらなと 思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 小学校の外国語活動英語の研修会には117名とたくさんお集まり頂きました。これにつきましては中学校の英語の先生もたくさん参加を頂いた訳ですが、どうしても中学校となってきますと教科の専門性がありまして、研修講座を開いて、例えば理科の研修を開くと理科の先生しか来ないと。他の教科の先生は多分来られないだろうというのがありますので、そのためどうしても小学校の国語、算数という所が中心になってきます。中学校の先生方も出来るだけ巻き込んでといいますか、今後参加して頂けるような形の研修を計画していきたいなと考えております。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員)夏季研修は非常にバラエティに富んでいると思いますが、この中で小中一貫教育に 関連する、特にそういった事に重点を置いた研修や講習はどれが該当しますか。 (教育長) はい、事務局。

(事務局) 昨年度につきましては、小中一貫教育始めの一歩という研修講座をひとつ上げさせて頂きましたが、本年度につきましては小中一貫という名前を付したな研修はありませんが、先程申しました小学校の外国語活動につきましては小学校から中学校への接続という事で、特に英語につきましては小中の繋ぎという非常に大事になってきますのでその辺りも大事にしながら研修させて頂いたつもりです。後はやはり小中一貫という、もちろんその小学校の講座で、当然その出口の部分、中学校に繋ぐ部分というのは当然大事になってきますのでそういう事も視野に入れて研修はしていますけど、小中一貫という名前を付した本年度の夏の研修ではございませんでした。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 今後小中一貫教育を進めていかれるにあたって、これは通年でやっているのかもしれませんが、やはり継続的にそういうコマを設けて頂く事が必要なのではないかなと考えます。もうひとつはテーマとか講座名には中々はっきりとは書けないのかもしれませんけれども、学習にあまり上手くついていけない、学習に対して成績が不振である児童生徒に対する講座など、現場の先生たちが悩んでおられるような事をテーマとした研修は今回あったでしょうか。

(教育長)はい、事務局。

(事務局)発達障害と不登校という発達障害をテーマにしました特別支援教育についての研修を設けています。これは特別支援教育の担当者会の研修という形でさせて頂いております。それからボランティアの研修の中で学習支援に入って頂いているボランティアの方が、やっぱり通常クラスの中で発達障害というか、発達の疑いのある子ども達がたくさんいる中でどう指導していったら良いかという事で困っているボランティアの方がおられましたので、そういう研修もさせて頂いております。

(委員) 分かりました。

(教育長)これは夏休みだけの研修講座ですが、平常の中で、先生方、或いは今言ったボランティアの方への講座等もありますし、家庭教育、子育て支援の講座もやっています。学校現場はもちろんですが、保護者、地域の皆さん方からも困っていることなどについては、どんどん取り入れていかなければならないと思います。また一部ですが夏休み中、子ども達が自由に学習できるような子ども達向けの講座もたくさんあり、そこへ研修員が参加する事によってその実態を把握しながら、次へ進められるような事も取組も進めています。他よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) 感想ですが教育講演会で本当に良いお話を聞かせて頂きましたし、先生方にも本当 に良いものが伝わったと思います。非常に大変だったと思いましたが、ありがとうございま した。

(事務局) ありがとうございました。

(教育長) よろしいでしょうか。はい、それではこの程度でとどめておきたいと思います。

8) 図書館だより(2019年10月号 №336)

(事務局説明)

(教育長)この件につきまして何か委員の皆様方からご意見ご質問ございませんか。はい、 どうぞ。

(委員) システム業者が変更されたという事ですが、その理由は何ですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、入札結果金額です。

(委員) はい、分かりました。

(教育長)他はいかがですか。致し方ない事かもしれませんが、秋はやはり読書の秋と言う中で、長期間休館は非常に世の中の流れというとどうなのかと感じる訳で、今後は時期についても考えていく方が良いのではないかなと思います。

(事務局) はい、検討させて頂きます。

(教育長) よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)情報提供ですが、図書館で利用者向けにスタンプカードを配られているところがあります。小さなカードですが図書を借りるとスタンプを押してもらえるという事で私も参加をしております。参加してスタンプが溜まると、ガチャガチャの機械がありまして何かが貰えるらしいです。今の所何が入っていたという事はまだ聞いておりませんが、要は何か分からないけども何か貰えるというだけで、スタンプを集めようかなと、本を借りようかなというそんな事もひとつ励みになるかもしれませんので、ご参考までに。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)はい、ありがとうございます。今、お子様で行事に参加されている方については スタンプをさせて頂いていますが、全ての読書の方を対象としていませんので、窓口スタン プの準備もありますので、それらも含めて検討させて頂きたいと思います。

(教育長)他よろしいでしょうか。はい、それではこの件につきましてはこの程度で終えて おきたいと思います。

9) その他

各所属からの諸事項

(事務局)教育講演会にお越しいただきましてありがとうございました。行事の宣伝ですが、小中学校音楽会が10月25日(金)に小学校の部、午前・午後の2部構成で開催します。中学校の方につきましては11月7日(木)の午後からという事です。両方ともadsホールが会場です。それからもうひとつ11月29日から12月2日まで小中学校美術展が今

年度は名張小学校を会場として、駅の近くの名張小学校で作品たくさん展示していますので、もしお時間許しましたら是非とも、子ども達の姿とか作品等見て頂けるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教育長) 他ございませんか。はい、どうぞ。

(委員) 二つ教えて欲しいです。一つは空調工事が進んでいると思いますが、現在の進捗状況はどうか教えて下さい。もう1件はこの間から伊賀市の市庁舎と名張市の庁舎とそれから県の庁舎とで3か所で大伯皇女や、それから伊賀にある廃寺、お寺の跡とかの展示があったと思いますけども、その展示を3カ所見に行きました。展示物は少なかったというのはひとつありますが、その展示の場所が分からなくて、伊賀市は入ったすぐ左側のところで比較的分かり易かったです。伊賀の県庁舎は2階へ上がった所でこれは分かり難かったです。名張市は非常に分かり難くて、事務局にどこにあるのか聞いてやっと教えてもらいました。やはり名張でいうと観光資源の大きなひとつかなと思います。やはり市民がすぐ分かるような場所に展示、分かりやすくしてもらった方が良かったのではないかなと思いました。市全体の事があって事務局だけでは決められないと思いますが、調整を取って頂いて良い場所で展示して頂いたら良かったのにと思いました。

(教育長) はい、ありがとうございます。事務局。

(事務局)空調設備については、小学校13校と中学校1校を整備しておりますが、小学校13校につきましてはお盆過ぎから工事に入っています。夏休み、或いは土日の休みの間に工事を進めていっております。LED照明工事は、1月の中旬が工事期間となっております。(教育長)はい、事務局。

(事務局) 三者連携の展示、名張の場所が非常に分かり難かった理由ですが、当初私達が企画をした段階で考えていたのは市民ロビー正面の辺りを考えていました。ただ、その時期に丁度プレミアム付き商品券交付の窓口が設置されるということで、訪れた方が交錯するといけないと思い、位置を変更しました。実際には交付窓口がこじんまりとしていたのでそこまで気を使う必要がなかったのかなというのは反省点です。

(委員) はい、分かりました。

(教育長)以上でございますが、何かこの際お聞きする事、お話があったら委員の皆様方から出して頂いたらと思います。今度の日曜日、薪能が開催されます。是非、ご参加頂きたいと思いますし、ご家族、或いは知人にも声を掛けてもらって、市民広場ですので大勢の方の参加をお願いしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。それではこれを持ちまして第7回の定例教育委員会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。